

9月28日(日)参加 FAX用申込書

「成年後見制度講演会」・「福山市市民後見人養成講座第1回オリエンテーション」
参加申込書

福山市社会福祉協議会
安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)宛

FAX:(084)928-1331 申し込み 年 月 日

名前			
住所	(代表者)		
連絡先	(代表者)	「市民後見人養成講座第1回オリエンテーション」参加希望	有・無

※ご記入いただいた個人情報は、講演会・オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

----- (切らずにこのままFAXで送信してください) -----

10月3日(金)参加 FAX用申込書

「福山市市民後見人養成講座第2回オリエンテーション」
参加申込書

福山市社会福祉協議会
安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)宛

FAX:(084)928-1331 申し込み 年 月 日

名前			
住所	(代表者)		
連絡先	(代表者)		

※ご記入いただいた個人情報は、オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

成年後見制度講演会

成年後見制度の現状と方向性

2014年(平成26年)

9月28日(日)



【プロフィール】
 (中央大学法学部教授)
 慶應義塾大学卒業。ミュンヘン大学法学博士。千葉大学、筑波大学等を経て現職。
 日本成年後見法学会理事長、信託法学会常務理事他。
 2006年フンボルト賞受賞、2010年ドイツ連邦共和国功労勲章十字賞受賞。
 主要著書に「成年後見法制の展望」「信託法制の展望」等多数。

受付 13:00~ 講演 13:30~15:30

会場 エフピコRiM 9階
スカイホール スタジオA
福山市西町 1-1-1 エフピコRiM

参加費無料

講師: 中央大学法学部 教授 新井 誠 先生

2000年4月に「成年後見制度」がスタートして14年が経過しました。

その間、認知症高齢者の増加や知的・精神障がい者の方の地域移行が進められ、成年後見関係事件(後見開始や任意後見監督人選任事件)の申立件数は年々増加し、後見人等の活動の必要性がより一層高まっています。また、少子高齢化や核家族化の影響などから親族後見は年々減少しており、親族以外の第三者後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士など)に加え、新たな担い手として『市民後見人』の活動が期待されています。

講演会では、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、成年後見制度の現状と今後の方向性について、市民の視点で考えます。併せて、2014年10月から実施する市民後見人養成講座の「事前研修会」を兼ねて開催します。

オリエンテーション 15:40~16:20

手話通訳・要約筆記あり

◆2014年度(平成26年度)福山市市民後見人養成講座 オリエンテーション(裏面参照)

定員 200名(定員になり次第締め切り)

※参加希望者は、名前・住所・電話(連絡先)を記載のうえ、ハガキ・ファックスにより9月22日(月)(必着)までにお申し込みください。(裏面参照)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人福山市社会福祉協議会
安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号
Tel(084)928-1353 Fax(084)928-1331

■主催: 福山市・(社福)福山市社会福祉協議会

■後援: 広島弁護士会福山地区会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート広島、広島県行政書士会、(公社)広島県社会福祉士会、(社福)広島県社会福祉協議会、(社団)広島後見制度支援センター

(切りとり)

2014年度(平成26年度)
福山市市民後見人養成講座
 オリエンテーション開催要項

受講者募集!

市民後見人活動は、身近な生活圏域における支え合いの活動として、成年後見活動に「地域福祉」「市民参画」の視点をもって取り組む活動です。将来的に、弁護士や司法書士・社会福祉士などの専門職後見人の不足が懸念される中、専門職にかわる成年後見の新しい担い手として、市民後見人に対する期待が高まっています。

福山市社会福祉協議会では、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に、第2期の「福山市市民後見人養成講座」を2014年10月25日(土)から2015年2月21日(土)の11日間で開催します。



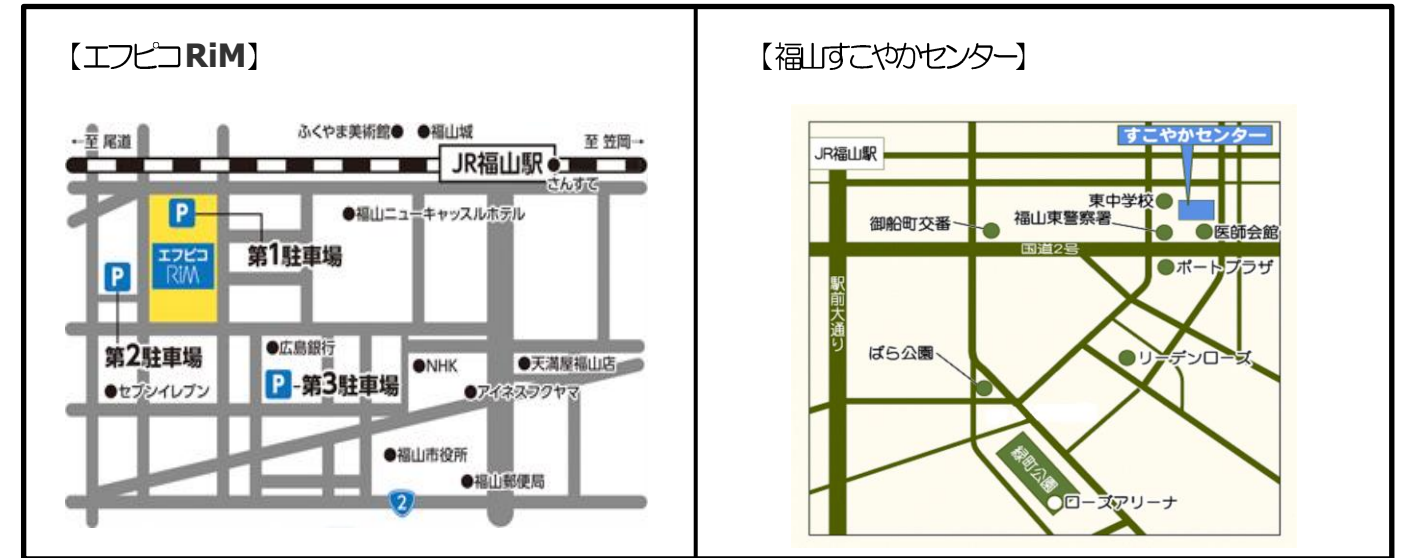
「市民後見人養成講座(基礎研修)」の開催にあたり、その趣旨・内容をご説明するため、次のとおりオリエンテーションを開催します。ぜひご応募ください。

★市民後見人養成講座の受講を申し込むためには、次のいずれかのオリエンテーションに参加していただく必要があります。参加されない方は受講することはできませんのでご了承ください。

オリエンテーション日程(同内容で2回開催)		
	第1回	第2回
日時	2014年9月28日(日) 13:30~16:20 ※オリエンテーションのみの参加はできません。 ※オリエンテーションは「成年後見制度講演会」講演終了後に行います。	2014年10月3日(金) 14:00~14:40
会場	エフピコRiM 9階スカイホール スタジオA 福山市西町1-1-1	福山すこやかセンター 多目的ホール 福山市三吉町南二丁目11番22号
定員	200名(先着順)	—
対象	①満20歳以上70歳未満の人(2015年3月31日時点) ②福山市在住で、市内の要援護者の支援ができる人 ③成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人 ④社会貢献活動として成年後見業務に従事することができる人 ⑤原則として、全てのカリキュラムを受講できる人	
内容	①成年後見制度の概要と市民後見人の役割 ②市民後見人養成講座の受講について	
参加費	無料	
申込方法	住所、名前、年齢、電話番号、参加希望回(第1回・2回のいずれか)を記載のうえ、FAXまたは、ハガキにより、9月22日(月)(必着)までにお申し込みください。	
申し込み・問い合わせ先	福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター) 〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 ☎084-928-1353 FAX084-928-1331	

※『成年後見制度講演会』は、市民後見人養成講座の事前研修会として実施します。養成講座を受講希望の方は、出来るだけ講演会に参加してください。

★会場案内図



2014年度(平成26年度)福山市市民後見人養成講座
カリキュラム(予定)

市民後見人養成講座(基礎研修)			市民後見人養成講座(実務研修)		
10/25(土)	10:00~15:20	■社会福祉の動向と市民後見人の役割 ■成年後見制度の基礎 ■民法の基礎知識I(財産法)	1/10(土)	10:00~15:40	■市民後見人の責務と役割 ■対人援助技術の基礎 ■施設実習に向けて
11/8(土)	10:00~15:40	■地域福祉の理念と関係福祉サービス ■権利擁護の基本的考え方 ■成年後見制度における市町村の役割	1/15(木)	13:00~14:30	■家庭裁判所の役割
11/22(土)	10:00~15:40	■対象者の理解I・II・III	1/24(土)	9:00~16:00	■成年後見の実務I・II
12/6(土)	10:00~15:20	■民法の基礎知識II(家族法) ■個人情報保護法 ■福祉制度I・II	1/26(月)~2/6(金) ■施設体験実習(3施設×2時間)		
12/13(土)	10:00~15:20	■福祉制度III・IV・V ■関係施策・制度I	2/7(土)	9:00~16:40	■地域福祉活動の実際 ■市民後見活動の実際 ■後見人の職務I・II
12/20(土)	10:00~14:10	■関係施策・制度II・III ■実務研修に向けて	2/21(土)	9:00~15:20	■事例検討I・II ■今後の活動・まとめ

- ★募集定員30名
- ★会場：福山すこやかセンター(福山市三吉町南二丁目11番22号)
- ★受講料 5,000円

「市民後見人養成講座」の募集要項・申込書はオリエンテーション当日に配布します。

主催：福山市・(社福)福山市社会福祉協議会